

11月1日
から

『冬期福祉手当』申請受付中

高齢の方や心身に障がいのある方の冬期間の在宅福祉の向上を図ることを目的に、「冬期福祉手当」を給付します。

【給付対象世帯】

町内に住所を有する世帯のうち、在宅で次の①から⑧のいずれかに該当する町民税非課税世帯が対象です。ただし、生活保護世帯は対象から除きます。

- ① 満75歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 満18歳に達する日以後、最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親世帯
- ③ 特別児童扶養手当の支給対象者がいる世帯
- ④ 特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方がいる世帯
- ⑤ 療育手帳Aの交付を受けている方がいる世帯
- ⑥ 身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方がいる世帯
- ⑦ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる世帯

⑧ 特定疾患医療受給者証(国が定める疾患に限る)の交付を受けている方がいる世帯

【手当の金額(年額)】

一世帯あたり
10,000円

【申請手続き】

申請者は世帯主です。

① 必要なもの

世帯主名義の預貯金通帳、給付対象であることを証明するもの(各種手帳、特定疾患医療受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、児童扶養手当証書など)

※代理人が申請書を提出する場合もこれらを持参してください。

② 受付期限

令和6年3月29日(金)

※申請はなるべくお早めにお願います。

③ 手続き先

《八雲地域》

保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

・ 住民生活課社会係

・ 落部支所

《熊石地域》

熊石総合支所住民サービス課

【問い合わせ先】

保健福祉課高齢者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111



障がい者週間ポスター展を開催します

障害者基本法では、毎年12月3日から9日までを「障害者週間」と定めています。町でも障がいに関する理解を深めていただくことを目的に、「障がい者週間ポスター展」を開催しますので、ぜひご覧ください。

【開催場所・日時】

- ・ 図書館
11月28日(火)～
12月10日(日)
- ・ シルバープラザ
アート回廊
12月2日(土)～10日(日)
- ・ 熊石総合支所
町民ギャラリー
12月2日(土)～10日(日)
- ・ 八雲総合病院 精神科外来
12月2日(土)～10日(日)

【問い合わせ先】

保健福祉課障がい者福祉係

(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

「無料人権相談」を開催します

児童・生徒のいじめ、家庭内のいざこざ、隣関係等、身近な心配ごとについて、ご相談に応じます。

【日時・場所】

○12月1日(金)

午後1時～3時

熊石総合支所 町民相談室

○12月4日(月)

午後1時～3時

八雲町公民館 第2会議室

【八雲町の人権擁護委員】

- 《八雲地域》
- ・ 山中 義廣 三杉町
- ・ 佐々木一也 末広町
- ・ 林 英也 落部
- ・ 長野喜美子 栄町
- 《熊石地域》
- ・ 佐藤 玲子 熊石相沼町
- ・ 荒谷 佳弘 熊石西浜町

【問い合わせ先】

総務課総務係

☎0137-62-2111